

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			簡易点検
事務事業名	精神保健福祉事業			シート番号	A 一般事務事業
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	精神保健
				課	評価責任者(課長名)
					柴田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	平成 18 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	堺市が平成18年4月に政令指定都市へ移行したことに伴い、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定される精神科病院に対する指導監督等の業務が大阪府から移譲され、現在に至る。また、平成27年度から、大規模災害時等における被災地域に対する精神保健活動支援を目的とした災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制整備を大阪府・大阪市と共同で進めている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()		
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか。)	堺市内の精神病床を有する精神科病院等(精神科病院実地指導)被災地等(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備)		
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか。)	人権に配慮した適正な精神医療を確保する(精神科病院実地指導)被災地等への精神医療チームの派遣(災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備)		
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいた適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認し、改善が必要な場合に指導を行う。 また、行政機関・医療機関・権利擁護機関等が、精神科医療機関における療養環境を確認し、人権に配慮した医療提供体制の実践情報等について検証を行う(大阪府・大阪市との共同事業)。 大規模災害時等においては、被災地域の精神保健医療機能の一時的な低下や災害ストレス等による新たな精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大することから、当該地域に専門的な研修・訓練を受けた精神医療チームの派遣による継続的な支援を行う(大阪府・大阪市との共同事業)。		
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()			
		大阪府			

Ⅲ. 投入量

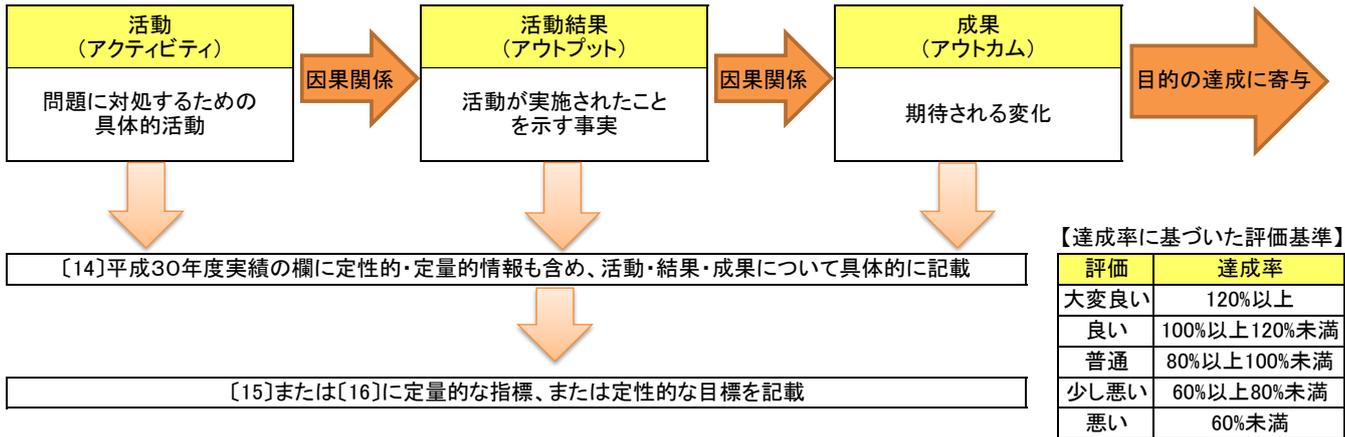
項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費 (a)	千円	916	1,225	1,363	1,118	
	主な事業費内訳	精神科医療機関療養環境検討事業	千円	115	102	106	124
		精神保健福祉審議会	千円	143	164	133	164
		災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	千円	41	67	18	37
		消耗品費	千円	238	377	630	377
		国・府支出金	千円				
	財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他()	千円				
		一般財源	千円	916	1,225	1,363	1,118
	12 人件費 (b)	千円	6,150	6,560	6,560	6,480	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	7,066	7,785	7,923	7,598		

令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	精神保健福祉事業	シート番号	11-210
-------	----------	-------	--------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



[14]平成30年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動内容や成果

平成30年度実績								
活動実績と成果	14	<p>人権に配慮した適正な精神科医療を確保する観点から、堺市内の精神科病床を有する医療機関に対し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、精神科病院実地指導を実施した。 災害派遣精神医療チーム(DPAT)に関しては、大阪府・大阪市と共同で体制整備を進めており、平成30年度もDPAT隊員の養成のための研修を実施し、府内10機関、31名の参加があった。なお、平成30年度は大阪府内において、大阪北部地震や台風21号による被害があったが、大阪府と共に情報収集等を行ったが、幸い、DPATの出動までには至らなかった。</p>						
	15	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		精神科病院実地指導件数	件	目標値	5	5	5	5
				実績値	5	5	5	
				達成率	100%	100%	100%	
	評価	良い	良い	良い				
	算出方法・設定根拠など		堺市内の精神科病院に対して指導監督(実地指導)を行っている					
	16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		災害派遣精神医療チーム(DPAT)研修参加者数(大阪府・大阪市との共同実施)	人	目標値	50	50	50	50
				実績値	81	65	31	
				達成率	162%	130%	62%	
	評価	大変良い	大変良い	少し悪い				
	算出方法・設定根拠など		こころのケアについての災害時対応や知識向上を目的とした研修会への参加者数					

業績の分析

17	<p>目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>精神科病院への実地指導について、市内の精神科病床を有する全病院に対して実施した。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいた適正な精神医療の提供及び精神障害者の人権に配慮した処遇が行われているかを確認し、必要な指導を行った。 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備については、南海トラフ地震などの大規模災害を見据え、支援を実施する体制を強化するため、民間精神科病院にも協力いただくことを想定し、平成29年度は民間精神科病院を含めた研修を実施し、目標を上回る参加があった。民間病院としても大規模災害時の対応の必要性についての意識の高さがうかがえる。平成30年度も引き続き研修を実施したが、平成27年度から継続実施しており、既に受講済みの医療機関職員等も増えてきたことから、参加者数は減少となった。</p>
----	--

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。